



平成 21 年 5 月 1 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
株式会社 BBH

(URL <http://www.bbank.co.jp>)

代表者名 代表取締役社長 大島 剛生
(コード番号：3719)

問合せ先 管理本部長 江口 航
電話番号：03-3348-8380

公認会計士等の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、当社の会計監査人であります大有ゼネラル監査法人から辞任の申し出がありましたのでお知らせいたします。これを受けて、平成 21 年 5 月 1 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人を選任いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等についても同様です。

記

1. 異動に係る公認会計士等

退任する監査法人の名称及び所在地

名 称：大有ゼネラル監査法人

所 在 地：東京都千代田区飯田橋一丁目 4 番 1 号 九段ウイズビル 3F

業務執行社員：鴨田真一郎 坂野英雄

就任する監査法人の名称及び所在地

名 称：フロンティア監査法人

所 在 地：東京都品川区西五反田二丁目 25 番 3 号

業務執行社員：藤井幸雄 遠田晴夫

2. 異動年月日

平成 21 年 5 月 1 日

3. 退任する公認会計士の直近における就任年月日

平成 21 年 3 月 26 日（再任日）

4. 退任する公認会計士が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である大有ゼネラル監査法人から、現在複数の訴訟が提起されている当社の状況下において、経営上のガバナンスに対する疑義を払拭する見通しが困難であると判断したことを理由として辞任の申し出があり、当社はこれを受領いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく実施されるために一時会計監査人を選任すべく、複数の監査法人と協議をいたしました。この結果、業績回復のための業務改善・改革を要する当社の状況等に対する理解や業務引継及び当社第一四半期レビューへの監査体制を総合的に考慮し、フロンティア監査法人を一時会計監査人に選任するものであります。

6. 5 の理由及び経緯に対する監査報告等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見は無いとの申し出を受けております。

7. 退任する公認会計士等が 6 の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

以 上